

「福島の子どもたちの健康を長期的に見守ります」

【目的】

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった放射線による健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されています。

福島県においては、チェルノブイリに比べて放射性物質の放出量が少なく、現時点では放射線の健康影響は考えにくいとされていますが、子どもたちの甲状腺の状態を把握し、健康を長期的に見守ることを目的に、平成23年10月から甲状腺検査を実施しています。この検査は、今後も**継続して実施されます**。

【対象】

平成23年3月11日時点で、概ね0歳から18歳までの福島県民、約37万人

- ・平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方
- ・県外避難者も含む

※本格検査では平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民（約1万5,000人）にまで拡大し、計38万5,000人の検査を実施する。

県民健康管理調査甲状腺検査とは？（福島県立医大放射線医学県民健康管理センター）より作成

チェルノブイリ原発事故では事故後4～5年後から、小児甲状腺がんの増加が報告されたことから、福島における原発事故の影響でも、子どもたちの甲状腺への放射線の影響が心配されています。

そのため、現時点での甲状腺の状況を把握するとともに、将来にわたる健康を見守ることを目的に、県民健康調査では継続して甲状腺検査を実施します。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

関連 Q&A

- ・6章 QA27 甲状腺検査の目的はなんですか
- ・6章 QA34 成人の検査は必要ありませんか
- ・6章 QA47 甲状腺がんには、どのような自覚症状があるのですか
- ・6章 QA50 甲状腺検査は必ず受けなければならないのですか
- ・6章 QA53 県民健康調査の甲状腺検査が「過剰である」と指摘する専門家がいると聞きました。本当に過剰なのですか